

## 【委員会記録】

児島委員長

ただいまから、関西広域連合特別委員会を開会いたします。(10時32分)

それでは議事に入ります。本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、関西広域連合議会議員の福山委員から、関西広域連合議会総務常任委員会について報告を受けたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 【報告事項】

- 関西広域連合議会総務常任委員会について(資料①②③)

福山委員

関西広域連合議会総務常任委員会が昨年12月10日並びに今年1月14日及び2月11日にそれぞれ開催されましたので、その概要を報告いたします。

まず、昨年12月10日に京都府議会で開催されました第4回総務常任委員会についてであります。

最初に、広域観光・文化振興局から、報告1により「関西観光・文化振興計画」を3月に策定予定であること、中国及び韓国で実施した海外観光プロモーションの状況等について説明がなされました。これに対し委員からは、観光案内表示はだれにでもわかるよう絵文字を活用し、関西で統一した物をつくる必要があるなどの意見が出されました。

また、私から海外観光プロモーションはEUやアメリカも含めるのかと質したところ、山田広域観光・文化振興担当委員の京都府知事から、外国人観光客が減少している台湾やこれから伸びると考えられる東南アジアを対象としているとの答弁がなされました。

続きまして、広域医療局から報告2により、関西広域救急医療連携計画を3月に策定予定であること、災害医療訓練の実施など広域的ドクターヘリの配置・運航の状況等について説明が行われました。これに対し委員からは、ドクターヘリは大きな投資が必要なことや整備期間が長いなどの状況を踏まえ、広い地域での協調体制を取るべきではないかなどの意見が出されました。

次に、今年1月14日に大阪市の関西広域連合本部で開催されました第5回総務常任委員会についてであります。

本部事務局及び各分野局から平成24年度の主要事業について説明がなされました。これに対し委員からは、広域産業振興ビジョンの拡充としては、ビジネスマッチングなど評価されている事業で行うことが重要、広域観光・文化振興における関西ブランドの理念はしっかりとしたものにしていくべきなどの意見が出されました。

最後に、2月11日に大阪市の関西広域連合本部で開催されました第6回総務常任委員会についてであります。

まず、吉田議長から政令市加入に伴う議席配分について井戸連合長に対して報告がなされました。

次に、井戸連合長から、2月9日に開催されたアクションプラン推進委員会の概要について説明がなされました。これに対して委員から、四国広域連合の設立の動きに関し、四国では地方整備局を移管対象としていない模様、関西とのスタイルの違いを、国が反論材料とすることを懸念するとの意見が出されました。また、私からは、四国広域連合についてはこれからの議論であり、詳細は決まっていないこととお話いたしました。

次に、平成24年度当初予算原案について、本部事務局から報告3により、総額6億5,446万7,000円で前年度の16.7%増であること。7分野における基本的な取り組みとして広域的ドクターヘリの配置・運航に2億1,277万4,000円を、広域インフラ検討、新エネルギー対策など企画調整費に8,440万8,000円をそれぞれ計上していることなどの説明がなされました。

最後に、分野別広域計画(案)について、各分野局から説明がなされました。

報告は、以上であります。

児島委員長

次に、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

#### 【説明事項】

- 提出予定案件について(資料④⑤)

#### 【報告事項】

- 関西広域連合委員会等について(資料⑥)
- 四国における広域的行政体制について(資料⑧)
- 関西防災・減災プラン(最終案)について(資料⑥)
- 関西広域環境保全計画(最終案)について(資料⑥)
- 関西広域救急医療連携計画(最終案)について(資料⑥)
- 関西観光・文化振興計画(最終案)について(資料⑥)
- 関西広域産業ビジョン2011(最終案)について(資料⑥)
- 今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方について(資料⑦)

川長企画総務部長

今議会に提出を予定しております案件等につきまして、お手元にお配りしてございます  
委員会説明資料及び資料1、平成24年度当初予算歳出予算総括表に基づきまして、まず初めに企画総務部から御説明を申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成24年度における企画総務部の主要施策の概要につきまして御説明を申し上げます。

1点目は広域行政への取り組みについてでございます。真の地方分権型社会の実現に向け、関西広域連合、全国知事会、四国知事会、近畿ブロック知事会、さらには中四国サミット等の一員としまして、本県発の

提言を積極的に行うなど、それぞれの立場で存在感を示すとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を生かし、関係府県等とより一層の連携・交流を深めることにより、府県域を越える広域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目は広域職員研修の実施でございます。

関西広域連合において、共通の政策課題等に関する職員研修等を合同で実施することにより、職員の広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図るとともに、府県職員間の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげてまいります。

以上が平成 24 年度企画総務部の主要施策の概要についてでございます。

5ページをお開きください。

平成 24 年度一般会計の(1)歳入歳出予算についてであります。

関係部局全体の予算総額はA欄の一番下、計の欄に記載のとおり、12 億 4,975 万 6,000 円となっております。なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されたものでありますので、参考としてお配りしております前年度6月補正後予算額と 24 年度当初予算額を比較した資料1もあわせてごらんください。

6ページをお開きください。平成 24 年度特別会計についてでございます。

特別会計の当初予算は、記載してございますとおり、商工労働部において 237 万 5,000 円を計上しており、前年度当初予算額と比較いたしますと 12 万 5,000 円の減額、率にして 95%となっております。

続きまして、7ページでございます。

企画総務部の主要事項について、その概要を御説明いたします。

なお、これ以降の表では、平成 23 年6月補正予算の計上があった場合について、参考のため、下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しております。

まず、政策企画総局におきまして、広域連携事業推進費としまして、関西広域連合における平成 24 年度の各府県の負担金のうち、各部局で計上する事業費を除いた、総務費・企画調整費につきまして、関西広域連合分賦金として 4,373 万 5,000 円、近畿ブロック知事会分担金として 25 万円の計 4,398 万 5,000 円を計上しております。

また、人事課におきまして、広域職員研修分野に係る関西広域連合分賦金として 57 万円を計上しております。

企画総務部関係の予算総額は、左から3列目、A欄に記載のとおり、4,455 万 5,000 円となっており、前年度当初予算額と比較いたしますと、2,074 万 3,000 円の増額、率にして 187.1%となっております。

主な増額の理由といたしましては、首都機能バックアップや新エネルギー対策など、中長期的な視点からの広域政策の調査研究を行うため新たに企画調整費を設けたこと、さらに事業の本格実施に対応するため、本部事務局体制の充実・強化を図ることなど、負担金経費の増に伴うものでございます。

以上が、企画総務部関係の提出予定案件についてでございます。

続きまして、2点御報告を申し上げます。

1点目といたしまして、関西広域連合委員会等についてでございます。

昨年の 12 月 26 日に第 15 回関西広域連合委員会及び1月 26 日に第 16 回関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして御説明申し上げます。

お手元に御配付の資料2をごらんください。

まず、文化の道事業についてでございます。資料は1ページでございます。

本県から提案しておりました文化振興事業につきまして、来年度本県で開催される国民文化祭と連携を図る観点から、文化庁の補助金を活用し、人形浄瑠璃をテーマとした連携事業を実施することとなったところであり、関西文化の継承・発展、さらには関西への誘客促進を図ってまいります。

次に、関西広域連合シンボルマークについてでございます。資料は2ページからでございます。

連合のイメージアップや知名度アップを図るためシンボルマークを策定することについて、これも本県から提案を行い、来年度早々から、募集の手続を進めることで合意されたところでございます。

次に、政令市の加入についてでございます。資料は4ページからでございます。

12月26日の連合委員会に4政令市長が出席され、連合へ早期に加入したい旨の表明がなされたことを受け、政令市の加入に向けた協議を行ったところでございます。

政令市の加入に当たりましては、規約改正案を関係政令市、構成府県の議会に提案し、可決いただく必要がございます。現在、関西広域連合議会において最終調整を進めているところでございます。連合議会としましても、引き続き滋賀県の説得に努めるとのことであり、これを受けまして、連合として手続を進めるとの方針が出されたことから、本県におきましても、規約改正の議案提出に向けた準備を進めているところでございます。

次に、分野別広域計画についてでございます。資料は6ページからでございます。

現在、本県が担当する広域医療を初め5分野において分野別の広域計画の策定を進めており、その最終案について報告がなされたところでございます。なお、計画の概要につきましては、後ほど各部局から御説明申し上げます。

次に、連合議会3月定例会提出議案についてでございます。資料は23ページからでございます。

3月3日に開催予定の連合議会3月定例会の開催案について報告があり、連合の平成24年度当初予算案や分野別広域計画の最終報告などが審議されることとなったところでございます。

最後に、国出先機関対策についてでございます。資料は28ページでございます。

国出先機関移管に関する法案提出に向けた国のスケジュールや連合の対応等を確認するとともに、市町村や住民等に対して理解を深めてもらうため、十分な説明やシンポジウムを行うこととしたところでございます。

なお、資料の29ページからは、2月7日付で、全国を初め、各構成府県の市長会長、町村会長等に対し、国出先機関移管に対する連合としての考え方を御説明するとともに、御支援をお願いする文書を発出しており、これを踏まえまして、本県では、担当部局のほうから全24市町村に対し順次、個別に説明に回っているところでございます。

2点目としまして、四国における広域的行政体制についてでございます。

お手元に御配付の資料3をごらんください。

昨年末に開催されました国の第15回地域主権戦略会議におきまして、国出先機関の受け皿としまして、広域連合制度をベースに、現行の国出先機関の所管区域を前提としたブロック単位で移譲するとの方向性が出されたところでございます。

四国における国出先機関の受け入れにつきましては、これまでも事務レベルでの検討を進めてまいりましたが、こうした国の方針に速やかに呼応するため、去る2月4日に臨時の四国知事会議を開催し、今後の方針につきまして、4県知事出席のもと協議した結果、まずは四国経済産業局の丸ごと移管を求める受け皿として四国で広域連合を設立する、平成26年度中の移管を目指す、このことにつきまして、今後検討を進めることで合意したところでございます。

県行政をはじめ、四国全体の広域的行政のあり方に影響する大きな課題であり、市町村や県民の皆様にも直接関係する大切な話であることから、2月10日には経済界を初め、県内各界各層の代表者をメンバーとする「とくしま飛躍“拳県一致”協議会」を開催し、御意見を賜ったところであり、今後は、議会での御論議をもとに、各県とも十分に調整を図ってまいりたいと考えております。

私からの報告については以上でございます。よろしく願い申し上げます。

中張危機管理部長

危機管理部から御説明いたします。説明資料の1ページをお開きください。

平成24年度主要施策の概要でございます。

危機管理部の1広域防災をごらんください。関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るとともに、関西防災・減災プランを検証するため、大規模災害を想定し、構成団体が参加する広域応援訓練を実施します。

次に、8ページをお開きください。

危機管理部の主要事項についてその概要を御説明いたします。

南海地震防災課におきまして、関西防災・減災プランの追加策定や広域応援訓練を実施するための防災対策指導費として、関西広域連合分賦金、67万5,000円を計上しております。

以上が、危機管理部関係の提出予定案件についてであります。

続きまして、この際、1点御報告を申し上げます。

関西防災・減災プランの概要についてでございます。

資料2の4、7ページをごらんください。

関西防災・減災プランにつきましては、昨年5月16日に開催しました第1回広域防災計画策定委員会から4回検討を重ね、最終案を取りまとめたところであります。

8ページをごらんください。

関西防災・減災プラン(最終案)の概要を説明させていただきます。

まず、1プラン策定の目的でございますが、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を実現することを目指しまして、大規模広域災害に対して、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順等を定めることを目的としております。2策定方針としましては、未曾有の大災害である阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験・教訓を踏まえ、府県民にわかりやすく、充実・発展型とする3つのプラン方針で策定しております。

平成23年度は、地震・津波災害対策編を策定するとともに、原子力災害対策編については、概括的・骨格的な計画を策定することとしております。

なお、風水害対策編、感染症対策編については、平成 24 年度以降、順次策定することとしております。

次に、関西防災・減災プラン(最終案)の概要でございますが、総則編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編の3編で構成されております。

まず、総則編でございますが、Iプランの趣旨といたしましては、大規模広域災害に対し、広域連合がとるべき対応方針やその手順等を定め、広域連合と府県や市町村その他の防災・減災にかかわる主体との関係を明らかにするため、初動期から復旧・復興期に至る過程をシナリオ化し、その中で広域連合の役割を明示しております。

9ページをあらんください。

対象とする災害につきましては、広域的な対応が必要とされる三連動地震などの大規模広域災害でございます。広域連合の役割につきましては、大規模広域災害が発生した際、関西圏域内の応援・受援の調整、全国からの応援に対する受援の調整、及び関西圏域外への応援の調整を行うとともに、平常時には、防災・減災力の向上を図るための事業の企画・実施でございます。

次に、地震・津波災害対策編でございます。Ⅲ災害への対応につきましては、初動、応援・受援、復旧・復興の各段階における災害対応をシナリオ化して記載しております。例えば、初動シナリオの主な内容としまして、初動時の緊急派遣チーム(先遣隊)の派遣や、現地支援本部・現地連絡所の設置、応援要員の派遣・受入調整などがございます。

10ページをあらんください。

最後に原子力災害対策編につきましては、今年度は、暫定的に骨格的な方向の取りまとめを行っているものであり、来年度、国の指針等の改訂を踏まえて見直し、本格的な計画を策定してまいります。

以上、御報告を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

坂東環境総局長

県民環境部関係の提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお開きください。

県民環境部関係の主要施策の概要についてでございます。

まず1点目、関西観光・文化振興計画の推進といたしまして、関西を魅力ある観光圏としていくため策定した関西観光・文化振興計画の推進に関西が一体となり戦略的に取り組んでまいります。

2点目、広域環境保全の推進といたしまして、関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めました関西広域環境保全計画を推進し、環境先進地域として、持続可能な社会の構築を図ってまいります。

以上が、県民環境部関係の平成 24 年度主要施策の概要でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

県民環境部関係の一般会計予算についてでございます。

平成 24 年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目のA欄に記載のとおり 170 万 7,000 円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、13 万 3,000 円の増額、率にいたしますと 108.4% となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。

次に、9ページをお開きください。

部別主要事項説明でございます。

まず、環境首都課でございます。(目)環境衛生指導費の摘要欄①アの環境政策調整事業では、関西広域環境保全計画に基づく住民啓発など、各種施策に要する経費として、環境首都課合計で、91万2,000円を計上いたしております。

次に、自然環境課でございます。(目)環境衛生指導費の摘要欄①アの鳥獣調査事業では、被害が深刻化しているカワウについて、広域保護管理計画の策定などに要する経費として、自然環境課合計で、79万5,000円を計上しております。

今議会に提出を予定しております案件の説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料2の19ページをごらんください。

関西広域環境保全計画(最終案)の概要についてでございます。

まず、計画の策定にあたってとしまして、関西でのこれまでの取り組みの経験や蓄積を生かしながら、関西を環境先進地域とすることを目指し、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間としております。

第1章は概況としまして、関西の特性については、都市と自然が比較的近接していることや、環境関連産業が数多く集積していることなどの強みを生かし、環境と経済の両立を目指していくことといたしております。

環境に関する現状と課題では、地球温暖化対策として、特に家庭・業務部門での温室効果ガス排出削減の必要性や生物多様性などの課題を示し、新たな広域的課題として、東日本大震災を教訓に、再生可能エネルギーの導入促進やライフスタイルの転換により、持続可能な社会に転換していく必要があるなどといったしております。

第2章では、関西の特性や現状・課題を踏まえながら、2030年の関西の姿を見据えた地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西を目標とし、暮らしも産業も元気な低炭素社会を初め、5つの視点で将来像を明示いたしております。

20ページをごらんください。

第3章は、これら将来像の実現に向けまして、①環境と経済を両立させながら、ライフスタイルの転換や再生可能エネルギーの導入促進などを図る低炭素社会づくり、②といたしまして、広域的な鳥獣保護管理や生物多様性に配慮した自然共生型社会づくり、③といたしまして、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進や資源が循環するシステム構築を図る循環型社会づくり、④といたしまして、水・土壌・大気環境の保全による生活環境の創出や環境に配慮した歴史・文化資源を活かす安全・安心で歴史と文化の魅力のあるまちづくり、⑤といたしまして、地域特性を活かした交流型環境学習や年少期の気づきや感動を大切に環境学習を推進する持続可能な社会を担う人育て、の5つの戦略を掲げまして、分野別に、平成24年度から平成25年度の第Iフェーズの2年間において、これまでの取り組みの充実と新たな展開に向けた準備を行いまして、平成26年度から平成28年度の第IIフェーズで、新たな施策を具体的に展開していくことといたしております。

次に、21ページをごらんください。

まとめでございますが、第4章といたしまして、計画の進行管理でございます。本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、PDCA型行政運営システムによって進行管理を行い、計画の継続的な改善を図っていくことといたしております。

以上でございます。よろしく願いを申し上げます。

小谷医療健康総局長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして御説明を申し上げます。

委員会資料の2ページをお開け願います。

保健福祉部の主要施策の概要でございます。

まず、広域医療体制の整備といたしまして、関西の府県域を越えた、広域医療連携の推進を目的とした関西広域救急医療連携計画に基づき、関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航など、広域救急医療体制の充実を図ってまいります。また、広域的なインフルエンザ感染拡大防止のための連携体制の構築・充実を図ってまいります。

続きまして、5ページをお願いいたします。

上から4段目でございますが、保健福祉部関係の平成24年度一般会計当初予算額につきましては、3億6,248万円でございます。前年度当初予算額と比較いたしまして、3億4,573万2,000円の増ということで、ドクターヘリの本格的な運用と本県への導入ということによりまして大きな増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

なお、23年度の6月補正予算との比較は、お手元にあらかじめ御配付の資料1に記載しているとおりでございます。

続きまして、委員会資料10ページをお願いいたします。

各課ごとの主要事項についてでございます。

まず、医療政策課の医務費の摘要欄①のア、ドクターヘリ導入推進事業費、2億2,322万5,000円につきましては、県立中央病院の開院に合わせましてドクターヘリを導入することとし、これに係る所要経費。また、その下、イのドクターヘリの臨時離着陸場の整備事業費1,000万円につきましては、県内医療機関がドクターヘリ等の臨時離着陸場を整備する際に、これを支援するものであります。その下の段、①看護対策費のア、関西広域連合分賦金351万7,000円は、平成24年度から本県が資格試験・免許等の分野に参加するため、システム構築に係る所要の経費について分賦金を負担するものであります。

健康増進課の公衆衛生総務費の摘要欄①のア、周産期医療体制確立事業費1億450万7,000円につきましては、緊急医療を必要とする母体及び胎児、また、新生児に対し、高度医療を提供するための病床整備を行うものでございます。

長寿介護課の摘要欄①のア、関西広域連合・シルバー大学校等連携事業費20万円につきましては、関西広域連合構成府県におきまして、シルバー大学を受講している高齢者や卒業者の交流を図るものであります。

ドクターヘリの導入事業、また、周産期医療体制の各事業等によりまして、前年度対比、大きな増となっております。



提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

関西広域連合の連携計画(最終案)の概要についてであります。

お手元の先ほど来ていただいております資料2の16ページをお願いいたします。

関西広域救急医療連携計画(最終案)の概要についてでございます。

まず、第2章の1の基本理念でございます。安全・安心の医療圏“関西”の実現を目指すため、新たな概念となる4次医療圏・関西の構築を図ってまいります。

第3章におきましては、2の枠囲いに記載しておりますように、まずは、喫緊の課題であり、かつ、広域的に取り組むことにより高い効果が期待できます、1つはドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、1つは災害時における広域医療体制の整備・充実、この2項目につきまして具体的な方策を盛り込んでいくところでございます。

第4章でございます。ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実についてであります。当面の間は、本県を含む4機のヘリにつきまして、広域連合が主体となった一体的な運航体制を構築するため、大阪府及び本県のドクターヘリにつきましては、平成25年度を目途に事業移管を進めてまいります。また、事業移管のタイミングをとらえまして、大阪府ヘリは京都南部へ、本県のヘリにつきましては淡路島へ運航拡大を行うということでございます。また、近隣県のドクターヘリ、消防防災ヘリとの連携を進めることによりまして、複数機による相互応援体制の構築を図ってまいります。

続きまして、17ページをごらんください。

2の将来的な配置構想でございますが、今申し上げました4機のドクターヘリに加えて、関西全体をカバーするため、平成28年度を目途に、未整備地域の解消、また、救命効果が高い30分以内での救急搬送体制の確立を目的といたしまして、兵庫県南部(播磨地域)、また京滋地域への追加配備を今後検討してまいります。

次に、第5章でございます。災害時における広域医療体制の整備・充実でございますが、東日本大震災での課題等を踏まえまして、2の管内におけますドクターヘリの運航のあり方、その場合、被災地支援と管内救急医療体制の確保といった課題に適切に対応するため、広域連合として災害時の運用方針を設けることといたしております。

また、3の連合管内が被災した場合、こちらの場合は全国からの支援をしっかりと受け入れる、受援体制の確立について検討することとし、全国のドクターヘリ等の参集拠点として、また、重症患者を域内、域外の医療施設まで搬送する拠点の役割を担う医療搬送拠点の確保、被災地におけます医療を統括・調整する災害時医療調整チーム(仮称)の整備に取り組むこととしております。

今後、計画の着実な推進を図るため、主要事業につきまして、具体的な取組目標を定めるとともに、第三者機関であります計画推進委員会(仮称)を設け、客観的な評価を得ながら、計画の改善見直しにも取り組んでまいります。

報告は以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

小川商工労働部副部長

今議会に提出を予定しております商工労働部関係の案件及び平成 24 年度の主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の2ページをごらんください。

平成 24 年度の主要施策の概要でございます。

まず、1 広域産業振興におきましては、ア 関西の目指すべき姿や産業活性化のための戦略を示した関西広域産業ビジョン 2011 の推進に取り組むとともに、イ 関西における産業クラスターの連携、ウ 公設試験研究機関の連携、エ 合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、オ 新商品調達認定制度によるベンチャー支援を進め、関西経済、ひいては本県経済の成長・発展を目指してまいります。

3ページをごらんください。

2 広域観光振興におきましては、ア 関西が一体となって取り組む重点分野や事業等を取りまとめた関西観光・文化振興計画の推進に戦略的に取り組み、イ 通訳案内士(全国)の登録、ウ 関西地域限定通訳案内士(仮称)の創設、エ 海外観光プロモーションの実施、オ 関西全域を対象とする観光統計調査、カ 関西全体を対象とする観光案内表示の基準統一を行い、外国人観光客を含め、関西及び本県への誘客促進を図ってまいります。

続きまして、5ページをごらんください。

商工労働部の平成 24 年度一般会計当初予算でございます。

表の下から4段目に記載のとおり3億 1,927 万 9,000 円を計上しておりまして、前年度当初予算額と比較いたしますと 1,101 万 3,000 円の減額となっております。

6ページをごらんください。

中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、237 万 5,000 円を計上しておりまして、前年度当初予算額と比較しますと 12 万 5,000 円の減額となっております。

続きまして 11 ページをごらんください。

商工労働部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、一般会計につきましては、商工政策課において、広域産業振興分野に関し、①のア、関西広域連合分賦金として 101 万 6,000 円を計上しております。

次に、新産業戦略課におきましては、中小企業振興費として、企業の販路開拓支援に要する経費や地域クラスター創成事業費など、合計で 8,458 万 7,000 円を計上するとともに、工業技術センター費として、運営費や試験研究費、機械設備の購入に要する経費など、合計で2億 3,089 万 1,000 円を計上しております。

以上、新産業戦略課の合計で3億 1,547 万 8,000 円となっております。

次に、国際戦略課におきましては、広域観光振興分野に関し、①のア、関西広域連合分賦金として 134 万 4,000 円を、イ関西国際空港内観光案内所整備運営事業として 144 万 1,000 円を計上しております。国際戦略課及び観光国際総局の合計で 278 万 5,000 円となっております。

以上、商工労働部の一般会計の合計で、3億 1,927 万 9,000 円となっております。

12 ページをお開きください。特別会計でございます。

地域経済課におきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の①のア、お試し発注購入促進実証事業と

して、237万5,000円を計上しております。

続きまして、関西観光・文化振興計画(最終案)について、御説明申し上げます。

資料2の12ページの関西観光・文化振興計画(最終案)の概要をごらんください。

まず、上段の策定に当たってでございます。

策定の背景と目的につきましては、府県という枠組みを越え関西を一つとしてとらえ、戦略的に取り組む方向や重点的な施策を明らかにするものであり、今後10年間を見据え、関西、そして観光から日本の元気を取り戻すという目標を掲げ、平成24年度から3年間の事業推進計画を定め、集中的に取り組んでまいります。

次に、計画の概要でございます。3基本方針と目標といたしまして、国際観光なくして関西の発展はなしなど、5つの基本方針のもと、アジアの文化観光首都を目指し、将来の関西地域への訪問外国人客数約1千万人を目標として掲げたところでございます。

4目標達成のための戦略といたしましては、「KANSAI」を世界に売り込むため、テーマ、ストーリーのある広域観光ルートの提案など5つの戦略テーマをもって取り組んでまいります。

最後に、5 実現に向けた進め方としましては、計画実現のために必要な財源の確保や関西は一つのスタンスで官民が協力して行動できる体制の確立が必要と考えております。

続きまして、関西広域産業ビジョン2011(最終案)について、御説明申し上げます。

同じ資料の14ページ、関西広域産業ビジョン2011(最終案)の概要をごらんください。

まず、上段の策定にあたってでございます。

1. 策定の背景と目的につきましては、人口減少や国際競争のもと、関西産業を強化するため、広域経済圏の形成を目指すこととしており、20年から30年先を展望した将来像を定め、その実現に向け、今後10年間における戦略的な取り組みを進めてまいります。

次に、ビジョンの概要でございます。初めに、一. 現状認識につきましては、関西経済は、アジア諸国の急速な経済発展に加え、対全国シェアの低下など課題を抱える一方、多様な企業が集積しているという、高いポテンシャルを有する状況にあります。

二. 関西が目指す将来像といたしましては、日本とアジアの結節点となる「アジアとつなぐ関西」、日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う「協創する関西」、地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する「新たな価値を創出する関西」、という3つの将来像を描いているところでございます。

こうした将来像の実現に向けては、今後10年間を見据え、三 広域課題に対応する新たな関西経済活性化戦略として、「環境、健康」をキーワードとした成長産業の創出など、4つの戦略を策定し、重点的に取り組んでまいります。

四 ビジョンの実現に向けてでは、事業評価や進捗管理を行うとともに、経済界等の連携協力を得ながら事業推進を図ってまいります。

なお、本則とは別に、付言として、災害等に対する産業機能の備えにも取り組んでまいることといたしております。

商工労働部は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### 安芸ブランド戦略総局長

2月議会に提出を予定いたしております農林水産部関係の提出予定案件について御説明申し上げます。  
説明資料3ページをお開きください。

農林水産部関係の平成24年度の主要施策の概要についてでございますが、1の「新鮮とくしまブランド戦略」の推進について、本県農林水産物の消費拡大を図るため、関西広域連合の一員として、「新鮮 なっ！とくしま」号及びとくしまブランド協力店の情報発信力の強化を図るとともに、「美味しいよ！とくしまブランド店」の登録拡大などにより、消費者に積極的にPRしてまいります。

次に、5ページをお開きください。

平成24年度一般会計当初予算額でございますが、総括表にございますように農林水産部合計で2,706万円をお願いしております。前年度当初予算と比較いたしますと、率にいたしまして、91.7%となっております。

次に、13ページをお開きください。

農林水産部に係ります主要事項につきまして御説明を申し上げます。

とくしまブランド戦略課関係でございますが、(目)園芸蚕業振興費の摘要欄①のア、走るとくしまブランド展開事業といたしまして、本県農林水産物の消費拡大を図るための経費、2,706万円をお願いしております。

以上で、農林水産部関係の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

#### 納田道路総局長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料4ページをお開きください。

平成24年度主要施策の概要でございます。

県土整備部関係では、まず、近畿圏と四国の交流拠点である「とくしま」の位置的優位性を向上させるため、陸・海・空の総合的な交通体系の構築を推進してまいります。

また、地域間格差を是正するため、本州四国連絡高速道路を含む高速道路の全国一律料金制度の実現を求めてまいります。

次に、5ページをごらんください。

県土整備部関係の平成24年度一般会計当初予算といたしましては、左から2列目のA欄に記載しておりますとおり、4億9,400万円を計上しております。前年度当初予算との比較では、16億500万円の減額、率にして、23.5%となっております。

次に、14ページをお開きください。

各課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、道路政策課でございますが、摘要欄に記載のとおり、神戸・鳴門架橋対策費といたしまして、本州四国連絡高速道路に係る出資金4億9,220万円を計上しております。

次に、交通戦略課におきましては、交通政策調整費といたしまして、関西国際空港に係る負担金180万円を計上しております。

以上で、提出を予定いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。

この際1点、御報告させていただきます。

本四高速の料金等に関する調整会議についてでございます。

お手元に配付しております資料4をごらんください。

去る2月17日、国土交通省におきまして、本四高速の料金等に関する調整会議が開催され、本県からは飯泉知事が出席のもと、関係府県市と国との間で、今後の本四高速の料金や地方の出資負担のあり方などについて協議が行われました。この会議において、関係府県市からはお手元の資料4の2ページ、今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方を提出し、これを踏まえ、国から資料4の3ページ、今後の本四高速料金の基本方針が提示されました。

この基本方針において平成26年度からの全国共通料金の導入が示されたことは、四国の格差解消になる、いわば平成の大関所から夢の架け橋への歴史的な英断として高く評価するものであります。また、これまで国から求められてきた10年間の出資延長につきましては、平成24年度、25年度の2年間に限られるとともに、1年間当たりの出資も減額され、さらに、この2年間の普通車以下の土日祝日料金について全国共通の料金水準を目指す姿勢が示されたところであります。これらの提案を前提に、関係府県市からは本四関連以外の地域の理解を得るため、全国プール制への組み入れの協力として出資を行うこととし、国と関係府県市で基本的合意を見たものであります。

なお、出資の額及び根拠につきましては、2年間の料金水準とあわせて検討することとしたことから、今後、関係府県市と連携し、国と速やかに合意が得られるよう取り組んでまいりますので、引き続き委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

県土整備部関係は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### 児島委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。それでは質疑を始めたいと思います。質疑をどうぞ。

#### 丸若委員

今、企画総務部長のほうから御説明ありました資料3に関連することで、まず、お聞きしたいと思います。

2月4日のことは新聞とかテレビ等々で見て、私、聞いたときに、いよいよ動き出したなという感を持ちました。ただ、内容的には四国の広域連合をつくるということなんですけれども、先ほど福山委員からもありましたけれども、関西のほうではなかなかまだ決まっていなかったということですが、この四国広域連合発足といえますか、4県知事で合意形成がなされるに至った経緯、それと現状。それから、もう少し内容について丁寧な御報告をいただきたいということが1点。

それから、これも知事がテレビなどでされとんですけれど、四国広域連合ができた場合に、関西広域連合との兼ね合いをどういうふうにとらえているかということが2点目。

それと3点目は、鳥取のことなんですけど、徳島と同じように鳥取も中国地方に入っているということですか

ら、同じように丸ごと移管ということになると、やはり中国の地域がどうなるかということが1つ問題になると思うんですけど、現時点での情報があればお教えいただきたい。

この3点をよろしくお願いします。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

丸若委員の御質問にお答えいたします。

まず、四国広域連合のこれまでの経緯も含めて、設立に至った経緯でございますけれども、一昨年の平成20年5月の四国知事会におきまして、高知県のほうから四国の国の出先機関の受け皿につきまして、四国4県でも検討を始めてはどうかという御提案がございまして、4県の総務部長をメンバーといたします広域連携部長会議を設置いたしまして、これまでさまざまな観点から検討をしてきたところでございます。

一方、昨年12月26日でございますけれども、国の地域主権戦略会議が開催され、国の出先機関の地方移管に対する受け皿組織につきまして、1点目が広域連合制度をベースに法案の検討を進める、2点目といたしましては、現行の国出先機関の所管区域を基本としたブロック単位で一括移管を進める、といった方向が出されたところでございます。

特に、国出先機関の所管におけるブロック単位での一括移管となりましたら、四国におきましては、国出先機関を実現するため当然四国4県がまとまって行うことが必要になるわけでございます。そこでこうした国の動きに間髪入れずに対応するため、これまでの部長会議等での議論をもとに、まずは四国における国出先機関の受け皿づくりについてということに焦点を絞り、四国4県で足並みをそろえて四国広域連合、これは仮称でございますけれども、の設立について基本合意をいたしたところでございます。

移管対象としては、四国が求めます国の出先機関として、現下の厳しい経済情勢をかんがみした場合、国の経済産業局が担う新産業創出や中小企業支援などの業務と各県が取り組む産業振興施策との総合化を図るということで、大きな政策効果が期待できるだろうということで、まずは四国経済産業局から移管を求めることとなったところでございます。

また、あわせまして、本県知事からは四国においては第一次産業の比率が高いということで農政局、それから国で一定の整理が進んでおります地方環境事務所、こちらにつきましても移管を求めているかどうかと、ただ両組織とも中四国ブロックでございますので、中国地方知事会と連携を図りながら、第2段階で検討してはどうかということで、各県知事の賛同を得たところでございます。

また、2点目でございますけれども、関西広域連合との関係ということでございますけれども、関西広域連合におきましても、現在、国出先機関につきましては、近畿ブロックを所管区域とする3つの機関について国に対して求めているところでございます。あわせまして、現在、圏域内の2,000万人を超える府県民を対象に、本県が事務局を担います広域医療を初め、広域防災、広域観光・文化振興などの7分野の広域行政に取り組んでいるところでございます。例えば、関西と四国を人口規模を比較いたしますと、四国4県で合わせましても400万人余り、それから関西圏で申しますと兵庫県が約550万人、それから大阪府に至っては880万人を超えておまして、四国は大阪の半分より少ないというのが現状でございます。

今後、四国広域連合でどういった事務をしていくのかにつきましては、議会での御論議も賜りまして、各4県ともさまざまな協議をしていくわけでございますけれども、例えば、観光振興や文化・歴史といった面で申

上げますと、両地域には四国八十八箇所遍路道、高野山、熊野古道、それから、室戸、山陰海岸の世界ジオパーク、温泉で申しますと祖谷温泉、道後温泉、近畿には城崎、有馬、白浜といった温泉施設もござます。こういった一定のつながりを持たせることにより、より大きな相乗効果が期待できるすばらしい地域の宝がありまして、こういったものを、例えば四国広域連合と関西広域連合同士の連携といった視点でさらに磨きをかければ、大きな政策効果、こういったものが期待できるのではないかと考えております。

それと3点目、鳥取県の動きでございますけれども、鳥取県につきましても、昨年10月の中国知事会におきまして、中国知事会として、中国での広域連合といったものを今後検討していこうという動きがございます。担当課長等にいろいろ話を聞きますと、基本的な会議も現在、鋭意、進めているようでございまして、そういったところで、今後、連携をとりながら、国の出先機関改革といえますか、移管に向けて精一杯努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 丸若委員

まず、経済産業局のほうの丸ごと移管と、何かを丸ごと移管して行って、その土壌をつくって行って、そしてシャッフルというんですかね、またこれからどういうふうに連携ということになるのではないかなと思っております。何か維新の会が大勝してから、にわかにもう元気になったのは、みんなの党と維新の会ということですから、ただまあ、今まで本当に会議、会議で方向とか計画は出たんですけれども、全然現実味がなかったんですが、私自身の感覚としてはやはり地域の自立と、まあ厳しい面もあるんですけれども、そういうふうな流れができてきたと思います。

これからということなんですけれども、とにかく四国広域連合ができて、また、関西広域連合とリンクして行ってどうするかということで、かなり戦略的な、これから発想が必要になるのではないかなと思っておりますので、そこらのところを、とにかく知事がいつも言うように結節点であることの利点を生かしてやっていただきたいと願っております。

そんな中で、これから広域連合議会というもの、また四国でもこれできるんですかね、でしょうけれども、ここのところも含めて、関西広域連合と連携しながらいい方向でやっていただきたいと思っております。事前ということで、大体その辺りの概要をお聞きして、また次の委員会のほうでお聞きすることがあれば、やっていきたいと思っております。特に、これから福山先生と竹内先生は、なかなかそれとの兼ね合いも含めて忙しくなるとは思いますけど、ひとつよろしく願いいたしまして、終わります。

#### 森本委員

2点ほど。丸若委員からもお話ございましたけれども、それも含めて。

まず、滋賀県の問題なんですけれども、私は広域連合がスタートして、これ政令指定都市が入るのはもちろん当然と思ってましたし、関西広域連合を引っ張ってきた大阪市長が当然入るものと思っていたんですけども、こんなところで滋賀県のちょっとじゃまが入りまして、これ県の自民党の議員団と嘉田知事との確執が主ではないかなというようなニュースも伝わってきたんですけどもね。今後の流れとして、この滋賀県というか、4政令指定都市が規約改正の中で加入するかどうか、これを、滋賀県を他の6府県で説得をしているということなんですけどもね、その流れはどうなっていますか。

それと、規約がある以上、全府県が一致でないと4政令指定都市も入れないということを聞いたんですけども、その辺はやっぱり変わらずそのままいくわけですか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

関西広域連合の政令市の加入問題についての御質問でございます。

4政令市の連合への加入につきましては、これまでも調整を重ねまして、中でも大阪市と堺市の早期加入につきまして、1月26日に開催されました連合委員会において、各構成団体2政令市は2月議会へ議案を提出するというを確認した上で、連合議員の定数問題、今滋賀県を中心に少し問題になってございますけれども、これにつきましては、連合議会における調整を見守ってきたところでございます。

去る2月16日に関西広域連合議会の吉田議長が滋賀県議会を訪問いたしまして、連合議会としての議席配分案、29議席案でございますけれども、これを説明し協力を求めたところでございますが、残念ながら了承を得るには至らなかったということをお聞きしております。また、井戸連合長も場合によっては調整に乗り出すといったお話も伺っているところでございます。ただ、同案につきましては、現時点で連合議会として取りまとめた成案であることから、吉田議長も各府県2政令市の2月議会で決めたいとの意向であります。今後は他府県とも調整を図りながら規約改正に向け必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

それからもう1点、規約につきましてですけれども、今の制度上の話で申し上げますと、構成府県すべての議会の御承認がなければ規約改正というのは通らないということになっております。以上でございます。

森本委員

まあ6対1なんですけどもね。徳島県としてどういうことができるかということもいろいろあるかと思うんですけども。やっぱり非常にこれ、1年をたって水を差す、私は滋賀県の行為だなと、非常に腹立たしく思っておりますので、徳島県としてもそれなりの御努力をしていただきたいなと、4政令指定都市を1日も早く加入できるように御努力をしていただきたいなと思っております。

それと、あと四国広域連合に関して御報告をいただいたんですけども、この加入に対しては、この委員会、あるいは議会、本会議での議決というのは当然要るんですか、要るんでしょうね。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

四国広域連合の設立と加入の問題でございますけれども、現在、広域連合をベースとした国の法案が今検討中でございます。その後、新しい広域連合、新しい法に基づく四国広域連合ということ想定はしておりますけれども、いわゆる広域連合で申し上げますと、現在規約の制定が必要でございまして、その規約につきましては、4県議会の議決が必要でございまして、以上でございます。

森本委員

関西広域連合のときは、非常にここでも議論をして、加入するか否かの議論を各7府県でやられたと思います。京都なんかも参加は非常に遅かったし、そのような議会の採決じゃないんですか。規約だけですか。



#### 桑村政策企画総局主任政策調査幹

今回、2月4日におきまして、4県知事のほうで国の出先機関移管の受け皿として四国広域連合を設立する方向で、一定、合意が整ったところでございます。その折に当然、今回のお話につきましては、今後の県行政の形を変える、それから四国の広域行政をどうするかといったものにつながるものでございますので、まずは、しっかり各県の議会のほうで御論議いただきまして、その大きな方向性につきまして御賛同いただき、また、県民の皆様にもそのあたりしっかり御理解いただいた上で、今後、広域連合のそういった事務的なものを詰めていくということで、現在進めておりますので、まずは、議会でそういったものに御賛同いただくということを大前提に、今後、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 森本委員

関西広域連合のときはこれ、明らかに多数決をやったんですね。そうしたら、まだ、四国広域連合に対しては、議会としての意思表示を議決ですということは決まってないわけやね。

(「これからの話や」と言う者あり)

#### 松野政策企画総局長

今、桑村調査幹から御説明いたしましたけれども、今回、国の出先機関を受け入れていくということが大きな柱になってございまして、現行の自治法でできております広域連合制度につきましては、各県の議会の議決を得る、構成府県の議決を得るということになっております。新しい法案につきましても、同じような構成が取られるのではないかとはおもっておりますが、そうなった暁には当然議会で議決をいただくと、各県につきましても、当然その出先機関を受け取るということについて規約の中で書くわけではございますが、それについての議決が必要となります。

それから新しい連合制度の中で、例えば各県からこのような事務、例えば構成府県で共同してやる事務について、どのぐらい義務が課せられるかというのはまだ法案が出ておりませんので明らかではございませんけれども、今の連合制度の中では、広域連合をつくるに当たって、構成府県が事務を持ち寄るということになってございますので、その中身につきましても、当然、各県の議会で、これについては広域連合でやるということの議決をいただくということになってございます。

これにつきまして、先ほど調査幹のほうから幾つか、4県の知事でこういうものがあるんじゃないかという例示として、2月4日に議論をしたわけでございますけれども、これにつきまして議会でも御議論をいただき、またこの後、ほかの県でもいろいろ御提案があると思っておりますので、それについて調整をしていくと、そのような段取りになろうかと思っております。

#### 森本委員

はい、よくわかりました。最初からの話が、四国広域連合があたかもスタートしたかのような私は報告も受けたし、今のこのチラシを見てもね、あくまで国の出先を移管するというのが主なわけですか、この四国広域連合というのは。

松野政策企画総局長

今、委員のお手元にあるの資料3の、特に後ろのポンチ絵になっているところでの御発言かと思っております。

今まで広域行政をやる中で大きなテーマを2つ持っていました。1つは各県、特に地方側から見て、例えば広域連携という形でやっていたものにつきまして、もっと結びつきを強くして、広域的に行政をしていく、課題解決をしていくという話。これは近畿の中でいきますと、例えば近畿ブロック知事会でありますとか、当時KUという組織がございましたけれども、その中で取り組んできたものでございます。一方で、国のほうも地方支分部局というところで広域行政という形でやってきてございまして、この2つを解決していこうというのが関西広域連合の議論でございました。

この中で、特に最近、国のほうで議論をしてきた出先機関の移管につきまして、今は非常に議論が進んできている中でいきますと、関西広域連合の中で徳島県として求めてきたものにつきましては、ブロック単位というのを国がルールとして示してきたものですから、そのルールの中でいきますと、四国のエリアで検討してくださいという方向が出ました。これにつきまして、四国の4県で相談をいたしまして、それであるならば四国4県として乗っていきましょうということでございます。

そのため、この広域連合につきましては、出先機関、今は経済産業局だけが出ているわけですが、全国知事会の中ではもうちょっと幅広に8府省 15 系統とたしか言っておりましたけれども、たくさんございます。その中で第1弾というもので挙げてございますけれども、それを中心にして、あとは四国で広域行政をやる中で4県がまとまっていくべきもの、こういったものについては、当然、4県の知恵を出し合って取り組んでいく、取り組みを強化していく、そういう取り組みになろうかと思っております。

森本委員

国の出先機関を共通して抱える地域ごとに広域連合をつくって、1日も早くスピード感を持って出先機関を廃止していくというのは非常にいいことだし、まあ関西広域連合とはちょっと趣旨が違うというのもわかりました。関西広域連合というのは、この指とまれで広域行政をしていこう、国の出先にかかわらずね。例えば鳥取とか徳島なんかは近畿局には入ってないけれども、それに参加をして、経済的結びつき、あるいは福祉・災害に対処していこうというものであるというのもわかりましたけれども。これから、まあ先のことですけれども、これ知事に聞けなわからんと思うんだけど、関西広域連合と四国広域連合、これは徳島県としてきちんと両立をしてやっていけるものなんでしょうか。立ち位置。

松野政策企画総局長

今、委員から御指摘がありました徳島県の立ち位置ということでございますが、これは関西広域連合の御議論を特別委員会ですていただいたときから知事が出席して、常々申してきたことですが、徳島県、地理的な位置づけから四国の徳島であり、近畿の徳島であると、結節点としての役割を最大限発揮していこうということでございまして、この点については変わることはないかと思っております。近畿あるいは関西圏での課題、それから四国での課題、重なる部分もありますし、それぞれ固有の課題もございまして、それぞ

れきちんと立場立場で発言をし、徳島としてそれぞれ引っ張っていくということに取り組んでいくということになろうかと思えます。

#### 森本委員

何でこういうことを聞いたかといったら、いやが応にもこれ、広域連合に加入するときに道州制につなげないという附帯決議というのがどの県からも出たようですけども。あるいは京都を入れるためにそういうような話が出ましたけども。まあいやが応でもこれから各地域で、九州あるいは中国、東北、いろんなこの広域連合ができる中で、道州制議論というのが一挙に進んでくる可能性がある。その中で徳島県はどうするかという非常に悩ましい選択をしなければならない時期が必ず来ると私は思っております。

私としては、これ個人的なものですけどもね、当然、関西州をずっと志向をしておりますし、このごろも住所を書くときは、関西州徳島市と私、書いてます。そのぐらい肩入れをしておる方も最近はいますのでね。非常にその時点で徳島県の選択としては悩ましい問題が出てくるんじゃないかなと思っておりますので。後やっぱりこうした委員会、あるいは皆さんが県政をつかさどる中で、どちらが徳島県民の、私たちの子や孫にとって幸せな選択になるかということ、やっぱりこの徳島県議会でもこれから議論をしていかなければならないと思っております。

民間のこの道州制を考える会とか、いろんな学者さんが出している本を見たら、もういきなり四国は四国州にされとんですよ。私これちょっと、この前も、道州制を考える何とかの会というのがあって、その代表の人に言ったんですけどもね、勝手にそういうのはやめてくれませんかというような話を。そういう中で、やっぱり広域連合というのが進めばそういう話がだんだん出てくると思うし、私たちは、やっぱりスタートで関西広域連合に加入したわけですからね。その中で関西州という議論をここではしてはいかんらしいんですけども。意見としてはそういう志向を徳島県民の中にもしている方がたくさんいらっしゃいますので、立ち位置をこれから少しずつ明確にしていくことも大事ではないかなと思っております。こういう関西広域連合と四国とは若干スタートするときの趣旨が違うということもお聞きをして、今のところ少し私、安心をしておるんですけどもね。こうしたことで関西広域連合とのかかわりというのが薄まらないように、我々の義務をきちっと関西の中で果たすように徳島県の皆様にも強くお願いを申し上げます。終わります。

#### 川長企画総務部長

先ほど来、四国広域連合に対しまして、丸若委員、それから森本委員からも御質問がございます。要するに唐突ではないかというようなこともあるし、関西広域連合と四国広域連合、これどういう関係にあるのかと、そういったこともありました。今の時点でまとめのことを私のほうから申し上げますと、徳島県民にとりましての幸せは何かということがまず主眼でございます。関西広域連合というところで、発足以来実績を重ねてきた全国民への発信もでございます。例えば東日本大震災における件もでございます。ドクターヘリ、徳島県にとってもメリットあるところでございます。こういったメリットは広域行政の課題の解決というところで取り組んでいきます。片やこの地方の住民の皆様にとって、より地方自治を進めるに当たって不可欠なところが、国からの権限移譲を受けるというところでございます。このことにつきましては、時の政府はなかなか腰が上がりないというところで、特に、関西広域連合におきましては奈良県が参加していないことが1つのネックではご

ございました。ここにおきまして、去年の末にアクションプランからさらに進められた広域行政の実施体制のあり方ということが出されました。その中には、先ほど桑村調査幹、それから松野総局長のほうから御説明申し上げましたとおり、ブロック単位での移管を進めるということが、まず大きく見つかったわけございまして、その中におきましては、やはり徳島県は、関西の中で権限移譲を求めるというのも1つございますけれども、その実を取るためには、間髪を入れずに四国の中で結束し権限移譲を受け、広域行政を進めるというのも1つの大きな選択肢であるというようなことございまして。

このことを今後、四国知事会の考え方を県民の皆様にお示ししまして、四国広域行政のあり方について十分な御論議をいただき、これから進めていきたいということで、結びにさせていただきたいと思っております。

#### 長尾委員

先ほど来、四国広域連合についてのお話もございまして、森本委員からも立ち位置という話がありました。御承知のとおり関西広域連合に参加するか否か、さらには道州制との兼ね合いがどうかといったことは随分議論をされたところでございます。そういう中で、今も確認がありましたが、関西広域連合は道州制を目指すものではないという附帯決議が入っておるというような中で、今度、四国広域連合については、本県としては、関西広域連合と同じように、四国広域連合は道州制を目指すものではないと、そういう認識で本県は臨んでいるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

#### 桑村政策企画総局主任政策調査幹

広域連合制度につきましては、現行の地方自治制度を前提といたしまして、府県を併存する組織であるのに対しまして、道州制につきましては、委員も御存じのように府県にかわる新たな広域行政機構ということで、原則府県を廃止するというところございまして、両者はまったく別個の組織であるということございまして。そういったことから、我々としては、広域連合がそのまま道州制に移行することはないと認識いたしております。関西広域連合におきましても、設立案、それから規約をお認めいただいた平成22年9月議会におきまして、道州制への転化といったものではないという附帯決議もいただいております。

さきの知事会におきまして、道州制といった点については議論はしておりませんが、他の3県知事のスタンスにつきましては、今後、2月議会等の議論を通じまして明確になるのではないかと考えております。例えば、愛媛県の中村知事さんにおかれましては、2月15日の定例記者会見におきまして、記者の質問に答える形でございますが、私自身、市町村重視型の考え方をずっと申し上げており、広域連携については県単位、広域連合単位、それから道州制の順番で議論が煮詰まっていくのが持論という発言もされていることであり、こういった各県議会での御論議、そういったものをしっかり見据えまして、本県といたしましては、これまでの附帯決議等々を前提に、四国の広域連合というものを進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

#### 長尾委員

要は、今度の第2回の知事会、四国広域連合に関して議論があったと、今、中村愛媛県知事のお話はあつ

ただけれども、あと、香川と高知はどういう状況かわかりませんが、本県としては、関西広域連合結成時と同じように、この四国広域連合は四国州を目指すものではないということを附帯決議で出すべきだというようなお考えでよろしいんですか。

松野政策企画総局長

附帯決議を出すかどうかについては議会での御論議でございますので、出すべきかどうかというのは理事者側からお答えするのはあれですけども、今、調査幹から申し上げましたのは、関西広域連合の議論のときに道州制を目指すものではないということございましたので、基本的な認識は同じでございます。四国4県で四国州とか、そういうものを目指すという議論も事務方では一切してございません。

一方で、国のほうで大都市制度についての議論というのが、また、これは地方制度調査会などを通じて議論しておりますので、また別の場で議論をしていただくということは当然あるかと思えます。その議論自体を否定するものではございません。ただ、四国広域連合としては、今の国の出先機関の受け皿というところでの議論を中心にしているところでございます。

長尾委員

関西広域連合は関係7府県からの動議というか、別に国からそういう会議持ちなさいと言われたわけではなくて7府県が自発的に、下からというか、地方からの動きで結成をしたと。その運営費も全部各府県が分担金を出してという形で運営をしてきたと。だから、お金を使うから、当然、都道府県の各議会の議決は必要だと。しかし今度の四国広域連合はある意味、国の議論があって、第一義的には四国経済産業局の受け皿づくりで検討してください、四国広域連合をつくってくださいと、こういうお話だけ。

そのお金の問題だけど、関西広域連合は7府県がやると、だから国は金を出さないから、口も出さない。だけど今度の四国広域連合は、そのあたりがどうなのかね。いわゆる国の働きかけというか、があって設置をする、今後、四国広域連合の運営というのは国は金を出すのか出さないのか。出さなければ、関西広域連合と同じように持ち寄り業務、事務というか、関西は7分野というのを決めてそれぞれやっているけれども、四国もそういう分野を決めて、基本的には関西広域連合と同じような運営体制、組織体制をやっていくという認識でいいですか。まあ議会も含めてね。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

長尾委員の御質問にお答えいたします。まず、12月26日、国の地域主権戦略会議で、受け皿につきまして大きな方向が出され、それに呼応する形で四国の広域連合というのを知事同士で合意したということでございますけれども、これにつきましても、決して国が四国に対してこういうふうにしろということがあったわけではございません。これまで、22年5月から事務的に四国が独自に積み上げてきたものをベースにして、2月4日に4県で集まって、それでは四国で広域連合というものを、みずからつくって受け皿になりましょうということを、まさに地方主導で決めたものでございます。

それから、もう1点が、今後の財源問題でございますけれども、これは関西広域連合におきましても、国の出先機関を受けるにつきましては、人材、それから財源、権限、少なくとも財源につきまして、当然、必要なも

のはしっかり手当をしてくださいということを申しております。当然、財源なしに、関西におきましても、地方整備局とかは運営できませんので、それは当然それに見合う経費というのを求めていくと、それは大前提でございます。現在、関西広域連合が地方の事実上の代表といたしまして、国とそのあたりにつきまして今後詰めていくところでございますけれども、残念ながら、特に財源問題につきましては、まだ具体的な協議には入っておりませんので、今後、関西広域連合の一員といたしまして、まさに四国に出先機関、そういったものが来るという徳島県のメリット、それから四国全体のメリットを最大限にしていくように、しっかりと本県として取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

児島委員長

午食のため休憩いたします。(11時54分)

児島委員長

再開いたします。(13時02分)

古田委員

私からも、まず、四国広域連合の件で幾つかお尋ねをしたいと思えます。

関西広域連合のように四国広域連合がつくられると、また、それぞれのところで議会が開かれたり、いろんな県の担当者も出向いたりということが考えられるんですけれども、今、県の担当者の皆さんはそれぞれ徳島県のさまざまな取り組みと、関西広域連合の取り組みと、それとまた四国広域連合の取り組みということになると、事務もいろんな面で大変になるかと思うんですけれども、そういったところのことはどのようにお考えでしょうか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

古田委員の御質問にお答えいたします。関西広域連合におきましては、現在、各県から派遣されております職員によりまして、本部事務局の運営をいたしているところでございます。四国広域連合につきましても、人員につきましては、各県の職員からなる本部事務局、そういったもので構成されるものと想定いたしております。ただ、今回、四国広域連合につきましては、国出先機関丸ごと移管、これと合わせるような形で設立ということを目指しております。そういたしますと、国出先機関の移管が事務、権限、それから人員、財源、そのままセットで受け入れる丸ごと移管でございますので、そういった面で県が新たに人員や財源を用意することはなく、むしろ、県と国との間で重複的に行われた、そういった事務の整理を進めれば一定のコスト削減、こういったものにもつながるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

古田委員

そうしたら、四国経済産業局の場合は、ここに示してくれていますけれども、職員数が127名、平成23年度の場合。そして予算規模としては、17年決算の場合に50億7,200万円ということが参考例で出されていますけれども、この方々の身分はどのようなものになるのか。それと、先ほどのお話では財源移譲について

は、今後検討する権限移譲と合わせて検討すると文書ではなっておりますけれども、ちゃんと本当に保証されるのか。そういったあたりはいかがでしょうか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

古田委員の御質問にお答えいたします。現在、関西広域連合が中心となって進めております丸ごと移管につきましては、現在の国の出先が行っております事務権限、それをそのまま地方の事務として位置づけるものでございます。そういったことから、人員、財源も、基本的にそのまま移してもらうということで主張しているところでございます。

一方、人員の移管につきましては、地方の代表もそのメンバーとなっております国の人材調整準備会合が昨年12月19日に開催されまして、広域の実施体制の人員の移管につきまして、国より現時点での考え方を取りまとめたものが示されたところでございます。その内容につきましては、まず、移管される事務、権限の執行に要する人員につきましては、移管の日をもって国家公務員から地方公務員に身分が切り替わることが基本であって、移管する事務・権限に国で要していた要員数が、そのまま連合で必要となる要員数となる方向で検討を進めているところでございます。

一方、財源につきましては、午前中の答弁でも申し上げましたけれども、まだ、具体的な協議には入っておらず、関西広域連合として現行と同水準の行政サービスを維持できるよう、人件費も含め、国において必要な総額を確保するよう主張しているところでございます。以上でございます。

古田委員

地方公務員になるということは、県の職員の皆さんらと身分的には同じような状況になると。しかし、今は国家公務員ですよ、その人たちがそのままの給与などを維持してやっていけるのか。そういったところは、今出先で働いておられる方々にとっては大きな問題だと思うんですよ。だから、その点はどんなんでしょうか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

先ほど御答弁いたしました国の人材調整準備会合、これは平成23年12月19日、国のほうから示された資料によりますと、給与等を含む処遇上の取り扱いといたしまして、1つは、移管の前後において職員のつく官職の職務と責任は同等とすることを基本、それから、職員の身分が地方公務員になることに伴い、給与、休暇、サービスについては、移管先の条例等による、退職手当については、国、地方の勤続年数を通算の上支給すると、そういったことが決められているところでございます。以上でございます。

古田委員

給与が下がる可能性もあるというふうに推測されますので、いろいろな意見があろうかと思えます。

それから、次に、分賦金の件ですけれども、この前にいただいていた各部局別の主要事業の中で、今回の予算の中でも説明があったんですけども、関西広域連合の分賦金というのが24年度は5,201万1,000円になっていると思うんですけども、昨年と比べて、昨年の当初予算は2,073万円、途中で少し補正があ

ったかと思えますけれども。しかし、ここで示されている分賦金というのは 4,373 万 5,000 円で違いがあるんですけども。そのところ、示されている数字がちよっと場所によって違うんですけども。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

古田委員から御指摘のございました、まず、4,373 万 5,000 円の額につきましては、政策企画総局のほうにおきまして計上いたしております総務費、それから企画調整費等の基本的な経費でございまして、その他の事業費につきましては、各分野のほうで計上しております。それから、4,373 万 5,000 円の内訳につきましては、総務費ということで、本部事務局の経費、それから議会活動費、国の出先機関のPTの人件費等々でございまして、以上でございます。

古田委員

そうしますと、県全体としては 5,201 万 1,000 円ということですよ。22 年度、23 年度、24 年度と、順番にずっとこの分賦金も上がってきているわけです。今まだ、この 23 年度、24 年度というのは、まだまだ計画段階、いろんな事業がこれからと思うんですけども、そういうところでこの分賦金がさらに次年度、上がっていくのではないかと心配されるんですけども、その点はいかがでしょうか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

今回、23 年度から 24 年度にかけて、大きく伸びたところで申し上げますと、まず、政策企画総局、こちらのほうが、私のほうが所管しております部分でございまして、23 年度当初分賦金が 2,073 万円、それが 24 年度当初で申し上げますと、先ほど申し上げました

4,373 万 5,000 円となっております。額で言いますと、2,300 万 5,000 円増加いたしております。この中身につきましては、まず 1 点目は、国出先機関のPTの職員の経費でございまして、昨年 6 月 16 日に国出先機関、これを連合として推し進めるといって、新たに職員 7 名の増員をしたその経費でございまして、

それから、議会活動等の充実ということで、新たに議会事務局職員 2 名を派遣した等々の経費で約 430 万円。それから本部事務局体制、これを 23 から 25 にさらに充実いたしまして、この経費が 660 万円余りとなっております。以上でございます。

古田委員

ふえた中身というのは先ほど、午前中の議論でもありましたので大体わかるんですけども、今後いろんな、それぞれ 7 分野で事業を進めていくとなると、今まで計画段階であって、これからいろんな事業を進めていくに当たって、もっと分賦金というのがふえていってしまうのではないかと心配があるんですけども、その点、どのようにお考えなんですか。そこを聞きたかったんですけども。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

古田委員の御質問にお答えいたします。23 年度につきましては、各広域計画の分野別計画、これをまさに策定している年度でございまして、平成 24 年度からは、この実施に向かうまさにスタートの年であると考え



ております。今回、各分野ごとにそれぞれ予算をお願いしておりますのは、その中でまさに優先順位の高いものを精査いたしまして、今回、分賦金という形で各府県議会のほうをお願いしておりますところでございます。以上でございます。

古田委員

ちょっとお答えになっていないと思うんですが、24年度、25年度と次々にいくにつれて、いろんな事業がふえて、予算、この分賦金というのをもっとふえていくのではないんですかというのをお尋ねしているんです。私はそのように推測をするので。

それと合わせて、四国広域連合ができて、またそちらへも分賦金ということになれば、この徳島県でもさまざまな暮らしや福祉やいろんなものを守っていく、そういう予算が大変、私はまだまだ貧弱だと思っているんですけれども、そういったところへたくさん支出することによって、県民の本当にやらなければいけないことがおろそかになっては困ると思いますので、そういった心配をしているんですけれども、その点は心配ないんですか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

関西広域連合におきましても今回5,200万円余りの分賦金をお願いしているところでございます。また、四国広域連合、これは仮でございますけれども、できましたら先ほど午前中に答弁しましたけれども、国出先機関の移管とともに、そちらのほうの財源はしっかりと地方のほうとして手当していただくということを主張しながら、県の新たな負担、これは最小限に抑えるように検討してまいるところでございます。

今後、そういった経費につきまして、それを県民の皆様にはしっかり実感していただけるような政策効果、それを我々としては追求して行って、まさに徳島、それから四国、関西が発展するような施策の展開につなげていくのが我々の使命と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

古田委員

それと、道州制とはイコールでないと、道州制にこの広域連合はつながるものでないというふうなことをしきりに言われますけれどもね。もともとこれ22年6月に地域主権戦略大綱というのを政府の閣議決定のほうで方向が言われているんですよね。その中では地方や関係各界との幅広い意見交換も行いつつ、地域の自主的判断を尊重しながら、いわゆる道州制についての検討も射程に入れていくということを閣議決定の中で述べています。また、民主党のマニフェストにも入っていたかと思えますけれども。それから、日本経団連は改めて道州制の早期実現を求めるといって、これは2009年10月20日ですけれども、出しているんですよね。そこには、もともと道州制特区推進法というのがあったんだけど、その見直しと広域連合の活用ということで、道州制に行かなくても広域連合でそのかわりができるということで、それと合わせて道州制に向けた改革に関する施策をやっていくべきだというふうなことを日本経団連が言っているんですよね。

だから、そういう経団連が求めている方向に、あちこちできているこの広域連合というのがそういう方向に向いて行っているのではないかなということを思います。ですから、道州制とは関係ありませんしきりに

言われるけども、方向としてはそういう方向に向いて行っているのではないかと思うんですけども、この点はどのように受け取っておられるんですか。

#### 桑村政策企画総局主任政策調査幹

まず、広域連合と道州制の違いにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、まず道州制につきましては府県を廃止して、府県にかわる新たな仕組みをまさに国が法律でつくる必要がございますので、そのまま道州制が今すぐ実現できるようなものではないという状況であることは変わってございません。

ただ一方で、いわゆる広域的府県を越えた広域行政に対する取り組み、そういった住民のニーズというのは非常に高まっているということを感じておりまして、そういったことで、まずは関西で、2府5県で意を1つにする知事が関西広域連合、これを設立いたしまして、実際に道州制がなくても広域行政に取り組む、そういった仕組みを実際に動かしているところでございます。

それから、地方から今回、四国広域連合を初めいろんな広域連合の取り組みの声が上がっているということでございますけれども、これはまさに関西広域連合が東日本大震災等でカウンターパートの支援とか、それから節電対策等で非常に注目を浴びており、皆様の評価が高い、そういったものが日本全国に波及して、こういった動きにつながっているものではないかと、このように考えているところでございます。以上でございます。

#### 古田委員

道州制にすぐつながるものではないということでは、それは確かにそういうことでもともと関西広域連合というのはつくられたので、そうであるんですけども、よく注視しておかないといけないと思います。

次に、震災瓦れきの問題でお伺いをしたいと思います。先ほどの報告の中でもふれられているんですけども、大阪で12月の暮れに新しい基準を設けて、受け入れをするかどうか考えていくということが出されているんですけども、大阪が出した基準というのはどのようなものでしょうか。関西広域連合として、クリアランスレベルと埋め立ては8,000ベクレル以下だったらいよいよとかいう環境省の問題に対して、いろいろ質問してその回答も出てますけれども、それに対して大阪が出したのは2,000ベクレル以下だったらいよいよということを出されているように思うんですけども、それに対してどのようにとらえられているのか。どうでしょうか。

#### 新納環境総局次長

大阪府の災害廃棄物処理に関する指針等についての御質問でございます。これにつきましては、23年、昨年12月27日、大阪府から、大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針、こういったものが策定されております。専門家会議による議論を経ての話とお伺いしております。

そのときの数値でございますけれども、災害廃棄物を受け入れるときの目安ということで、1つはキログラム当たり100ベクレルという数値がございます。また、埋め立てる焼却灰等の目安値というものが2,000ベクレルというふうなことであると聞いています。これ、大阪府が先ほども申し上げましたように、専門家会議を経ての1つの考え方を示したものであると理解しております。

古田委員

環境省は1キログラム当たり 8,000 ベクレル以下だったら埋め立ててよろしいと、大阪の場合は 2,000 ベクレル以下であればということなんですけれども、この 2,000 ベクレルというのはどのあたりから出てきたかということは把握をされているのでしょうか。

新納環境総局次長

2,000 ベクレルについてのお話でございます。私も詳細のところは承知しておりませんが、先ほども申し上げましたように指針を定める中で、専門家の会議の中でそういった数値が出てきたものということで、違いといたしましては、こういった最終的に処分をされる方の作業の形態等が、国が想定しておると大阪府が実際に想定しているのが異なる、結果としてこういった数値が出てきているのではないかと理解しております。

このことに関連いたしますは、既に御案内とは思いますが、1月 26 日の関西広域連合委員会、ここで京都府からの提案で専門家会議の設置を行うということが提案されて決定されております。そして関西広域として統一した基準づくりをしようではないかという話が進められているところでございます。ただ、実際の受け入れに関連しましては各府県の判断によると、こういった中での基準の検討ということをお願いしております。

古田委員

前に議論をさせていただいたときには、クリアランスレベルは1キロ当たり 100 ベクレルということで、それが放射性物質が入っていないということで、そういったところで、県内では、そんな環境省が 8,000 ベクレルと言うてもなかなかそれは難しいですよというお話でしたよね。大阪が 2,000 ベクレルという基準を示しているわけなんですけれども、そのことに対しては、県の担当者の方はどのようにとらえられているのでしょうか。

坂東環境総局長

この委員会でも私から御説明申し上げましたが、いわゆる今回の震災瓦れきの広域処理のガイドラインで示されました安全基準というものと、これまでの放射性物質の管理行政で使われておりましたクリアランスレベル、この2つの安全基準がいわゆるダブルスタンダードになっている。この現状について各県でなかなか納得できないものがある。そういうことで、関西広域連合においても、全国知事会においてもそうなんですけれども、このダブルスタンダードが存在する理由について、国に明確に説明するように求めておりました。それについて、一定の返事が返って来ておるわけですが、まだまだ私どもとしては納得できる説明をしていただいたとは思っておりません。ただ、今お話が出ております関西広域連合、これも各府県の対応というのは実質はまちまちな考え方であるんだろうと思います。ただ、関西広域連合の中で既に瓦れきの受け入れをある程度前提として有識者会議を立ち上げて、ある意味独自基準というものをつくっているのが大阪だと。

ただ、その大阪の処理の前提となっておりますのは大阪湾のフェニックス計画、ここで処理をすると。大阪湾フェニックス計画については、2府4県、175 市町村がその計画に携わっている計画でございますので、大

阪の基準のみでいくのはいかなものかということから、1月26日の関西広域連合の会議の中で、京都府の知事から緊急的に提言がございまして、大阪の基準ということではなくて、関西広域連合でも一定の基準を検討していつてはどうかという緊急提言がございまして、現在、その有識者会議の立ち上げに向けた準備段階であると伺っております。

古田委員

2,000ベクレルがよしということでは私はないように思います。やっぱりクリアランスレベルで100ベクレルということが示されている以上、それが守られるように。宮城県、岩手県の瓦れきを受け入れようということなんですけれども、県が違ったら放射性汚染が広がっていないかといったらそうではないと思いますので、やはりこれは全国に放射性物質を広げることがないように対応していただきたいと思います。

次に、今回の最終案でも原子力災害対策編でいろいろ示されているんですけれども、その申し入れを、関西電力と中国電力、四国電力、それから日本原子力発電株式会社や独立行政法人日本原子力研究開発機構に申し入れして、安全協定を結んでほしいということも関西広域連合として求められてきました。その結果が今どういう状況になっているのか。関西広域連合と関西電力の間ではぜひ結びましょうという方向でいっていたと思うんですけれども、それが今どういう状況になっているのか。中国電力と鳥取県の間では安全協定ができたと思うんですけれども、今後、四国電力ともどうしていくのか。そのところをお伺いしたいと思います。

近藤危機管理政策課長

関西広域連合と関西電力との原子力発電所に関する協定のその後の状況について御説明いたします。まず、福島第1原子力発電所事故災害の教訓といたしまして、地域の安全性の確保、電力の安定的な確保が課題となっているところから、去る8月5日、関西広域連合から関西電力に対し、協定締結などについて申し入れを行ったところでございます。現在のところ、関西広域連合の広域防災局、兵庫県でございまして、において申し入れの内容につきまして、関西電力と協議、調整を行っているところでございまして、構成府県間の調整でございまして、立地県であります福井県との調整も行いながら、目途としては年度内にも何らかの協定の締結を予定しておるという状況でございまして。

それと、鳥取県が中国電力との協定という形で、去る12月25日締結をしたというところを聞いてございます。これにつきましては、我々としては、鳥取県と中国電力はもとより、関西広域連合と関西電力で協定の締結が予定されておるところでございまして、他の電力会社にとっても、これは前例になるものではないかと考えており、こうした流れの中で、我々も四国電力との間におきましても、お互いが納得できるような形がつかれるよう、今後しっかりと勉強会などを通じまして、協議、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

古田委員

ぜひ、今、西日本のほうではすべての原発が停止しているというような状況で、今こそやっぱり危険な原発をやめて、再生可能なエネルギーに本格的に転換をしていつていただきたいと思います。その点からも安全

協定を早く四国電力との間でも結んでいただけたらと思います。

それと、そうしたことで、新エネルギーに関しても、先ほどの報告の中でも、今回、新エネルギー対策ということで980万円の予算が組まれて、中長期的な取り組みをしていくということが出されておりますけれども、どういった方向で関西広域連合として進めていくのか、わかれば教えていただきたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

古田委員からの御質問にお答えいたします。エネルギー対策関係の経緯でございますけれども、現在、滋賀県、それから大阪府がそれぞれ事務局になりまして、新しい関西のエネルギー対策について、今後どうしていくのかということを議論する検討会等の経緯でございます。内容といたしましては、関西広域連合が関西電力とともに、今後の電力を初めとした関西全体のエネルギーのビジョン、そういったものを描いていくということとお聞きしております。以上でございます。

古田委員

夏場が大変だということでいろいろ言われております。新しいエネルギー政策を大いに進めていただいて、心配のないように、電力をつくるように、そういった点でも取り組んでいただきたいというふうをお願いをして、終わります。

児島委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、関西広域連合特別委員会を閉会いたします。(13時36分)